

MM2H 最新情報ご案内

2020年12月21日にMM2H エージェントとMM2H 管轄機関(MOTAC=観光芸術文化省)の会議が行われました。ナンシー・シュクリ観光芸術文化相が司会を務め、ノール・ザリ MOTAC 事務総長、ザムリ MOTAC 副事務総長、アントニー-MM2HCA 会長と協会の役員たちが参加。**この会議の間では、2020年12月末に新しいMM2Hプログラムが発表される予定が遅れ、2021年の3月ごろになると通知があった。**

1. MM2Hプログラムの管轄 :見直しの管轄は、マレーシア政府は内務省(MOHA)ではなく、MOTACになる可能性

2. 再開時期の見込み

MM2Hプログラムの再開時期については、MOTACが任命したKPMG Management & Risk Consulting Sdn Bhdという調査会社の調査結果とMOHAの提案と合わせ2021年の第一四半期(3月)をめどに再開する予定。

3. 申請条件の見直し

MOTACはMM2Hプログラムの申請条件をシンガポール、タイ、ポルトガル、オーストラリアなどの国で実施している同様の長期滞在プログラムの申請条件を参考に改正を行うとのこと。

4. MM2HCA協会の意見

MM2HCAはMOTACに対して、MM2Hプログラムの改正作業に参加させてもらい、フィードバックや提案などできるようにしてほしいと依頼。また、MM2H代理店協会は調査会社との話し合いで、コロナ禍の状況の中、必要な財務への間接的な金銭的利益のために、MM2Hセンターにおいて「処理費」と「国債の購入」を導入することを提案したとのこと。また、MM2Hプログラムの主要市場である中国、バングラデシュ及びインドネシアでは、資金移動の厳格な流出管理が実施された為 MM2Hプログラムの経済的条件は申請者にリーズナブルかつ実用的であるよう提案しました。

5. 今までに却下された申請の案件

MM2H代理店協会の会長は2020年1月と2020年2月の却下された案件について、入国管理局においてブラックリストにされずに新規申請が可能にもらえるよう依頼。それに対してMOTACは承知し、入国管理局に連絡と回答

6. 受領済の申請案件

返却された受領済申請について、同様のMM2H参照番号で新規申請できるよう要求しMOTACは承知し、検討と回答

7. 承認済の申請案件

MM2HCAはマレーシア政府に対して、2019年11月~2019年12月の承認された案件について、コロナの低リスク国からの申請者が本申請のために入国管理局が特別ビザを発行し、入国できるように要求しました。MOTACはこれに対して、グリーンからの入国者の隔離期間を短縮することを検討すると返事しましたが、既にMM2Hや就労ビザを持っている人の入国条件も頻繁に変わっている状況なので現実的にはむづかしいと思われるが・・・ 以上

MM2Hの申請凍結の期限である12月31日前後には何らかの動きがあるとは考えておりましたので、動きがあったといえはあったわけですが、いずれにせよ3月までは更にお待ちいただくなくてはならないようです。これから申請をされる方には4の現実的な条件が重要点です。一旦申請されて却下あるいは中断してしまった申請者の皆様には5&6の案件に対する提案にどのような対応あるいは回答がなされるかが大問題です。すでに許可が下りたにも関わらずまだ本申請が出来ていない方にとって7はそれほど大きな問題ではないと思います。はやく入国できるようになるより、安全な時まで本申請の期間が保たれることが重要で、MM2H様定期預金の金額が従来通りであることが望まれると思います。マレーシア政府の都合および突然のコロナの煽り、そしてマレー人気が影響しさらに遅れることになってしまいましたが、どうぞあきらめずにお待ちください！ いっそのことコロナが収束してからと御考え頂ければ幸いです！